

質問番号 2-1-

農業問題について

農林水産省が発表した2015年の農林水産物・食品の輸出額の速報値は、前年比21.8%増の7,452億円と初めて7,000億円台に達し、3年連続で過去最高を更新しているが、これは和食がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど海外での和食ブームや円安が後押ししたものとされている。このたびの速報値の結果についての所見を伺うとともに、新年度における、本県の米をはじめとした農林水産物の輸出促進の方針について伺う。

次に、農業問題についてお答えします。

まず、農林水産物の輸出についてであります。

このたびの輸出額速報値については、海外での業務用需要が拡大したことと、これらの需要に対応した多様な品目で国内の供給体制が整いつつあることなどが輸出拡大の要因と受け止めております。

また、輸出用米のうち、本県のシェアは約40%であることから、県産米の需要拡大につなげる好機と捉えております。

県といたしましては、米や日本酒を中心に新潟の食文化についての情報発信を積極的に行い、県産農産物の輸出拡大を図ってまいりたいと考えております。

(作成課：食品・流通課)
(協議課：)

質問番号 2-2-

米の産地間競争の激化や、TPP交渉の大筋合意による米の輸入の増加の可能性から、国内外のライバルとの競争がますます厳しくなると言われている。このような状況の中で、「新之助」を本県産コシヒカリとの競合を避けながら、どのように売り込んでいくのか所見を伺うとともに、新年度予算案においてどのような施策を盛り込み、対応したのか伺う。

次に、「新之助」の販売戦略についてであります、
まずは、品質管理の徹底により高いレベルで安定した食味・品質を維持することで、消費者の信頼を獲得することが重要と考えております。

その上で、コシヒカリと競合させるのではなく、非コシヒカリの領域において、プレミアム米の双璧をなすトップブランドに育ててまいりたいと考えております。

なお、そのための新年度の予算対応については、農林水産部長に答弁させます。

(作成課：農業総務課)
(協議課：)

【小野 議員・自民】〔代表〕

28 . 02 . 26

質問番号 2-2-

米の産地間競争の激化や、TPP交渉の大筋合意による米の輸入の増加の可能性から、国内外のライバルとの競争がますます厳しくなると言われている。このような状況の中で、「新之助」を本県産コシヒカリとの競合を避けながら、どのように売り込んでいくのか所見を伺うとともに、新年度予算案においてどのような施策を盛り込み、対応したのか伺う。

農林水産部長 答弁

「新之助」の新年度予算案についてであります。

良食味・高品質な米を安定的かつ確実に提供するための生産・販売体制を整備するとともに、トップブランドの確立と浸透に向けた取組として認知度の向上に向けた販売・宣伝対策などを強化してまいります。

また、県内外で試験販売を実施するほか、周知イベントやメディア戦略の展開など、新之助の認知度向上に向けた取組についても強化してまいります。

(作成課：農業総務課)
(協議課：)

質問番号 2-3-

国は、2015年度補正予算において、担い手確保や農地の大区画化などの体質強化策を盛り込んでいる。T P P 発効に伴う国内農林水産物の生産額減少は、約1,300億～2,100億円にとどまると試算されており、安価な輸入品が流入しても国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保されるとされている。このたびの国の農林水産分野におけるT P P 対策を受けて、本県としての新年度の対応方針を伺う。

次に、T P P への対応方針についてであります。

T P P 協定の発効いかににかかわらず、担い手の経営基盤の強化や生産の効率化・最適化は喫緊の課題であると考えております。

このため、予算編成においては、国の補正予算も有効活用しながら、農業の体質強化に向けた施策を盛り込んだところ です。

なお、米の備蓄運営等、制度の詳細が明らかになっていない国内対策については、現場の声を十分反映するとともに、制度を早期に明確にするよう、時機を失することなく、国に要望してまいりたいと考えております。

(作成課：農業総務課、農地管理課)
(協議課：)

質問番号 2-4-

力強い農業構造の実現のためには、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める真の担い手農業者への農地利用の集積・集約化を加速させることが不可欠であり、地域が安心して農地の集積・集約化の取組が推進されるよう農地中間管理事業の制度運用を行っていく必要がある。本県における農地中間管理事業のこれまでの実績について伺うとともに、T P P大筋合意を踏まえれば、取組をさらに加速させていく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

次に、農地中間管理事業についてであります。

T P P協定の発効いかににかかわらず、持続性のある力強い農業を実現するためには、農地利用の集積・集約化による担い手の経営基盤の強化が重要であり、取組をさらに加速させていくことが必要と考えております。

一方、高齢化が進行している中山間地域では、農地の受け皿となる集落営農や企業の農業参入など、多様な担い手の確保を併せて推進していく必要があると考えております。

なお、農地中間管理事業の実績については、農林水産部長から答弁させます。

(作成課：地域農政推進課)
(協議課：)

【小野 議員・自民】〔代表〕

28 . 02 . 26

質問番号 2-4-

力強い農業構造の実現のためには、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める真の担い手農業者への農地利用の集積・集約化を加速させることが不可欠であり、地域が安心して農地の集積・集約化の取組が推進されるよう農地中間管理事業の制度運用を行っていく必要がある。本県における農地中間管理事業のこれまでの実績について伺うとともに、TPP大筋合意を踏まえれば、取組をさらに加速させていく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

農林水産部長 答弁

次に、農地中間管理事業の実績についてであります。今年度の事業を活用した農地貸借は、現時点で昨年度と比較して2倍以上の約4,100haの契約が見込まれておりますが、年度目標6,000haに対しては約7割となっております。

これは、もともと全国平均に比べ高い目標となっていることに加え、受け手農家の現有機械や施設では、急激な規模拡大に対応しきれないことや、中山間地域においては、農地の受け皿となる担い手が不足していることなどが要因と考えております。

(作成課：地域農政推進課)
(協議課：)

質問番号 2-5-

我が国の食料安全保障を堅持するとともに、「攻め」の農業に転ずる経営基盤を確立するため、真の担い手農業者が持続的に活躍できる抜本的な農業対策として、国が責任を持って財政負担し、現場の農業者に対し、必要な時期に適正な額を提供することができる直接支払制度を基軸とした新たな所得保障制度を確立する必要があると考えるが、知事の所見を伺う。また、今後、国に対して、どのような対応を行っていくのか併せて伺う。

次に、新たな所得保障制度の確立についてであります。

我が国農業の基幹である水田農業については、他産業と遜色のない所得が得られるしっかりとした所得保障制度を、国が責任を持って確立すべきと考えております。

県のこれまでの働きかけにより、非主食用米へ生産誘導する仕組みについては国の制度に反映されたものの、米価下落時に一定の所得レベルを保障する仕組みについても必要と考えております。

県といたしましては、しっかりとした所得保障制度の確立にむけ、消費者の理解促進のための活動を展開しながら、引き続き国に働きかけるとともに、県としての取組についても検討してまいります。

(作成課：地域農政推進課、農産園芸課)
(協議課：広報広聴課)

【小野 議員・自民】〔代表〕

28 . 02 . 26

質問番号 2-6-

既存の水田フル活用施策、農地の集約施策などについても、現在の施策の枠にとらわれることなく、我が国の食料安全保障を堅持することを第一義とした長期的な視野に立った制度を確立し、真の担い手農業者が、将来展望を持って農業経営に取り組み、活躍できる社会の構築に寄与する仕組みへと昇華させていかなければならないと考えているが、知事の所見を伺う。

次に、水田農業に係る施策についてであります。

担い手農業者が、将来展望を持って農業経営に取り組めるようにするには、議員ご指摘のような、我が国の食料安全保障の堅持を目的とする長期的な視野に立った制度の確立が必要と考えております。

なお、具体的な施策については、農林水産部長から答弁させていただきます。

(作成課：農業総務課)
(協議課：)

【小野 議員・自民】〔代表〕

28 . 02 . 26

質問番号 2-6-

既存の水田フル活用施策、農地の集約施策などについても、現在の施策の枠にとらわれることなく、我が国の食料安全保障を堅持することを第一義とした長期的な視野に立った制度を確立し、真の担い手農業者が、将来展望を持って農業経営に取り組み、活躍できる社会の構築に寄与する仕組みへと昇華させていかなければならないと考えているが、知事の所見を伺う。

農林水産部長 答弁

次に、水田農業に係る具体的な施策についてであります。食料安全保障を堅持するためには、需要に見合った主食用米の生産を進めながら、ニーズのある飼料用米等の一層の生産拡大を図ることで、水田を最大限維持・活用し、水田農業全体で十分な所得を確保するとともに、農地の受け手となる担い手農業者への農地集積・集約の一層の加速化が図られる必要があると考えております。

担い手農業者が将来展望を持って農業経営に取り組むためには、これらの取組が有効に機能していく必要があることから、県といたしましては現場の意見をお聞きしながら、国への制度提案等を行ってまいりたいと考えております。

(作成課：農業総務課)
(協議課：)

質問番号 2-7-

国は、TPP関連対策で、コメや牛肉・豚肉等について、生産者の懸念と不安を払拭するため経営安定対策の充実等に取り組むとしている。本県における畜産、酪農について、どのような対策を当初予算案に盛り込んだのか伺う。

農林水産部長 答弁

次に、畜産の対策についてであります。

本県では、小規模な経営が多い酪農・肉用牛で飼養戸数と頭数が減少傾向にあり、TPP協定の発効いかににかかわらず体質の強化が課題となっております。

このため、肉用牛の増頭や酪農への高能力牛の導入、規模拡大に必要な施設整備等の取組を支援するとともに、小規模経営に対しては、個々の経営状況に応じて、共同化への誘導や経営・技術改善指導等を実施し、生産基盤の強化と生産コストの削減を進めてまいりたいと考えております。

(作成課：畜産課)
(協議課：)

質問番号 2-8-

平成27年産の米価は、それまでの状況と違い、価格が三年ぶりに上昇した。今年は初めて、主食用米の作付面積が農林水産省の示した生産数量目標を下回り、目標を達成した。平成26年産の米価がコメ余りにより、大幅に下落したことを受け、水田フル活用で飼料用米への誘導、転換奨励策が成功したものと理解している。本県は未達成であったが、来年度の県の需給調整について、飼料用米等への誘導策も含め、本県の方針を伺う。

次に、平成28年度の需給調整についてであります。

米の需給環境改善に向けて、主食用米から飼料用米等非主食用米への誘導を重点的に推進してまいりたいと考えております。

なお、米価の高い本県においては、交付金を加算しても所得優位性が確保できない場合もあることから、他県と比較し非主食用米への転換が十分に進まないケースが生じ、過剰作付けが解消しづらいという特徴があります。

このため、生産者等に対し多収性品種による飼料用米生産の有利性についての情報発信を強化するとともに、兼業農家も取り組みやすい環境を整備してまいります。

また、畜産農家の利便性の向上を図ることで、昨年以上に取組を拡大してまいりたいと考えております。

(作成課：農産園芸課、畜産課)
(協議課：)